

中野市宅地開発等指導要綱に基づく協議について

■事前相談

開発計画に係る開発行為の協議の要否や、協議の申請手続の方法等についての相談を中野市都市建設課都市計画係で受けております。

■中野市宅地開発等計画協議書(事前審査)の提出

中野市宅地開発等計画協議書(事前審査)に別表1の図書を添えて、都市建設課都市計画係へ提出ください。提出は紙1部と電子データで提出してください。

【電子データ】の提出

- ・電子データはPDF形式として1つのファイルとしてください。
- ・電子データは以下の要領で電子メールに添付して送付してください。

- 提出先 【toshikei@city.nakano.nagano.jp】
 - メール件名 【(事前審査) 大字▲▲**番地 (申請者名)】

■事前協議

事前審査図書の内容を関係課で確認し指摘事項を都市建設課で取りまとめて通知しますので、指摘事項に対する回答書を作成し、都市建設課都市計画係へ提出ください。提出は電子データで提出してください。

【電子データ】の提出

- ・電子データはPDF形式として1つのファイルとしてください。
- ・電子データは以下の要領で電子メールに添付して送付してください。

- 提出先 【toshikei@city.nakano.nagano.jp】
 - メール件名 【(回答書) 大字▲▲**番地 (申請者名)】

■中野市宅地開発等計画協議書の提出

提出された回答書の内容を確認し確認結果を通知しますので、それをもとに別表1の図書を完成させてください。

中野市宅地開発等計画協議書に完成した別表1の図書を添えて、都市建設課都市計画係へ提出ください。提出は紙1部と電子データで提出してください。

【電子データ】の提出

- ・電子データはPDF形式として1つのファイルとしてください。
- ・電子データは以下の要領で電子メールに添付して送付してください。

- 提出先 【toshikei@city.nakano.nagano.jp】
 - メール件名 【(本協議) 大字▲▲**番地 (申請者名)】

■協議結果の通知

提出された協議図書の内容を確認し協議結果を通知します。

■中野市宅地開発等工事完了届出書の提出

工事完了後に「中野市宅地等開発等工事完了届出書」を都市建設課都市計画係へ提出してください。工事完了届には開発現場全景の工事前、工事後の写真を添付してください。

■次に該当する事業については、長野県北信建設事務所建築課へご相談ください。

- (1) 都市計画法第 29 条の開発行為に該当する事業
 - ・都市計画区域内で開発面積が 3,000 m²以上の開発行為
 - ・都市計画区域外で開発面積が 10,000 m²以上の開発行為
- (2) 道路位置指定を受ける事業

■別表 1_中野市宅地開発等計画協議書（事前審査）及び協議書添付書類

図書の種類	縮尺	備考
位置図	1/10000	－
開発区域図	1/1000～1/5000	－
公図の写し	－	開発地（黄色）、道路（赤色）、水路（青色）、開発区域及び周辺の所有者、地目、地積を明示すること。
現況図	1/200～1/1000	地形、開発区域の境界、道路及び水路を色分けすること。また、道路幅員、水路幅を明示すること。
土地利用計画図	1/200～1/1000	開発区域の境界、道路、公園、上下水道その他公共施設の位置及び形状、擁壁の位置並びに構造、予定建築物の敷地の形状、敷地に係る予定建築物の用途並びに公共施設などについて、凡例を用い明示すること
造成計画平面図及び断面図	1/200～1/1000	開発区域の境界、切土又は盛土をする土地の部分、がけ、のり面及び擁壁の位置並びに道路の位置、形状、幅員及び勾配を明示すること
給排水計画平面図	1/200～1/500	給排水施設の位置、形状、消火栓の位置、排水区域の区域界、水の流れる方向を明示すること
がけの断面図	1/50 以上	1 mを超えるがけを生じる場合は添付すること。がけの高さ、勾配、土質、がけの保護方法、現況地盤面を記入すること。
擁壁の断面図	1/50 以上	擁壁の寸法及び勾配、材料の種類及び寸法、裏込めコンクリートの寸法、透水層の位置及び寸法、設置する前後の地盤面、基礎地盤の土質、基礎杭の位置、材料及び寸法を明記すること。
中野市宅地開発等承諾願	－	利害関係者及び関係区に対して承諾を得て、様式に必要な事項を記入すること。
他の法令に関する許可等の写し	－	開発行為に関し、他の法令等に基づき許可等を必要とする場合は、その写しを添付してください。なお、手続き中のものについては、その状況を示す書類を添付してください。
その他必要図書	－	現況写真等その他必要と認める図書については、その指示に従い提出してください。

※指導要綱及び各種様式は中野市ホームページよりダウンロードできます。



中野市 HP

【宅地開発等に関すること】

【問い合わせ先】

中野市都市建設課都市計画係

電 話 0269 (22) 2111 (内線 269)

メール toshikey@city.nakano.nagano.jp